様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第７回　山口市すこやか長寿対策審議会 第７回　山口市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和８年１０月１日（木曜日）　　１４：００～１６：００
開催場所	ＫＫＲあさくら 扇翠の間
公開･部分公開の区分	公開
出席者	草平武志委員、岡幸夫委員、田邉亮委員、安元重実様（戸井正樹委員代理）、 藤井和美委員、小野みさ江委員、高山直美委員、青木健委員、上野綾乃委員、 橘康彦委員、宮﨑高行委員、内田芳明様（松井康博委員代理）、倉岡章委員、 伊藤元宰委員、松永清美委員、藤本綾子委員、佐分利隆委員、阿部和雄委員、 瀬孝宣委員、野田良輔委員、大窪正行委員（２１名）（敬称略、順不同）
欠席者	伊勢嶋英子委員、郭泰植委員、長﨑孝司委員、大田修三委員（４名）（敬称略、順不同）
事務局	健康福祉部長、健康福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課副参事兼基幹型地域包括支援センター所長、高齢福祉課主幹３名、同副主幹、同主査、介護保険課長、同主幹、同副主幹、指導監査課長、健康増進課長、同主幹（１５名）
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題１「第十一次山口市高齢者保健福祉計画・第十次山口市介護保険事業計画」（一次素案） 報告１　令和８年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題２　山口市地域包括支援センターの開設時間の変更 議題３　令和８年度介護予防支援事業者の新規指定 議題４　令和８年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定）
内容	※要点筆記 次第に基づき以下のとおり進められた。 １．開会 （１）新任委員紹介 ―会長により議事進行― 【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、希望者には傍聴を認めることとし、議事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案 →了承 ―以下、会長、委員、事務局の発言要旨― ２．議事 「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題１『「第十一次山口市高齢者保健福祉計画・第十次山口市介護保険事業計画」（一次素案）』

	【会長】 議題１『「第十一次山口市高齢者保健福祉計画・第十次山口市介護保険事業計画」（一次素案）』について、事務局の説明を求める。 【事務局】 資料１を用いて説明。 【会長】 議題１『「第十一次山口市高齢者保健福祉計画・第十次山口市介護保険事業計画」（一次素案）』について委員に質問や意見を求める。 【Ａ委員】 フレイル予防や生活支援について地域主体の取組が求められているが、高齢化や人口減少が進む地域では担い手の確保が難しくなっている。また、在宅介護サービス事業者の減少も懸念されることから、地域住民だけで支えることには限界がある。地域ごとの実情や課題を踏まえた具体的かつ実効性のある方策を計画に示してほしい。 【事務局】 国においても、2040 年を見据え、地域差や時間軸を踏まえた取組の推進が求められている。介護基盤の整備を含め、そうした視点を踏まえた計画となるよう、今後検討を進めていきたい。 フレイル予防をはじめ、地域包括支援センターの機能強化、認知症施策及び権利擁護の推進などに取り組んでいく。また、21 地域それぞれで人口構成や課題が異なることから、地域の実情を分析し、将来を見据えた施策を検討していきたい。 【Ａ委員】 高齢化や人口減少が急速に進む中、地域づくりや支え合い活動の担い手不足が深刻化している。地域主体の取組だけでは対応が困難な地域もあるため、地域の実情を踏まえ、行政が直接担う役割も含めた現実的な施策を検討してほしい。また、特定の住民へ負担が集中し、地域全体が疲弊することのないよう配慮してほしい。 【Ｂ委員】 介護ロボットやＩＣＴの活用を進めるに当たり、導入方法に関するノウハウの提供や補助制度など、行政による支援策についてどのように考えているのか。 【事務局】 介護ロボットやＩＣＴの活用に関する補助制度や相談窓口は県が設けている。市独自の補助制度はないが、事業者から相談があった際には、県の支援制度や相談窓口を案内し、活用を促している。 【Ｂ委員】 介護ロボットやＩＣＴに関する補助制度や支援策について、現場への情報提供を充実させてほしい。また、制度改正等に伴う書類作成などの事務負担が増加しないよう、効率的で分かりやすい制度としてほしい。 【事務局】 介護ロボットやＩＣＴに関する支援制度については、より効果的な情報提供の方法を検討していきたい。また、事業者の意見も伺いながら周知の充実に努める。あわせて、市で対応可能な手続については、事務負担の軽減や手続の簡素化に努めていきたい。 【Ｃ委員】 前回会議で示された各種アンケート調査結果について、市ホームページ等での公表状況や、市民が閲覧する場合の方法について教えてほしい。

	【事務局】 　アンケート調査結果は、市ホームページで公開しているすこやか審議会の会議資料の中で公表している。また、介護人材に関するアンケート結果については、介護サービス事業者連絡協議会を通じて事業者へ周知を行っている。 【Ｄ委員】 　利用者が介護サービスの内容や利用方法を十分に理解できておらず、不安や悩みを抱えているケースが見受けられる。利用者が適切なサービスにつながるよう、事業者と行政が連携し、分かりやすい情報提供の仕組みづくりを進めてほしい。また、ＩＣＴ導入に対する事業者のニーズは高いものの、補助制度の予算には限りがあり、活用できない事業者もいることから、支援の充実を検討してほしい。 【事務局】 　利用者の不安解消に向け、事業者と連携しながら情報提供の充実に取り組んでいきたい。また、ＩＣＴ導入に関する支援については、事業者からの意見や要望も踏まえ、県を含めた関係機関と連携しながら対応していきたい。 【Ｃ委員】 　高齢者の現状や課題を示すグラフ・表について、市民にも分かりやすい資料となるよう、数値の示し方や時点の明記、用語解説の充実などを検討してほしい。 　介護人材不足への対応については、国や県の施策に加え、市独自の取組も検討してほしい。 　また、基本目標について、「安心」という表現が重複しているため、「尊厳」や「権利擁護」などの視点を反映した表現も検討してはどうか。 【事務局】 　グラフや資料については、数値や出典、時点等がより分かりやすくなるよう修正を検討していきたい。 　介護人材の確保については、新たな人材の確保に加え、離職防止の取組が重要であると考えている。ノーリフティングケアの導入や事業者向け研修等を通じて、働きやすい職場環境づくりを支援し、介護人材の定着につなげていきたい。 　国の制度改正においては、認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進が重要なポイントとなっていることから、本計画においても重点的に取り組んでいきたいと考えている。また、基本目標の表現については、委員意見を踏まえ、より適切な表現となるよう検討していきたい。 【Ｄ委員】 　５ページの高齢者人口の推計について、高齢者人口全体は今後大きく変化しないように見える一方で、８５歳以上人口は増加している。高齢化の実態を捉える上では、後期高齢者の増加が重要なポイントであり、その点が分かりやすく伝わるような記載としてほしい。 【事務局】 　高齢者人口の将来推計については、全国的な傾向も踏まえ、山口市では令和２２年頃にピークを迎えると予測している。御指摘の内容も踏まえ、より分かりやすい表現となるよう検討したい。 報告１「令和８年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」 【会長】 　報告１「令和８年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」について、事務局の説明を求める。

	【事務局】 資料２を用いて説明。 【会長】 報告１「令和８年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」について、委員に質問や意見を求める。 【Ｃ委員】 評価指標を見ると、山口市は県平均や全国平均を上回っており、全体として取組が評価されていると感じる。こうした評価結果が、交付金などの財政支援に反映される仕組みになっているのか確認したい。 【事務局】 国が設定する評価指標に基づき、本市の取組状況を評価し、その結果が交付金額に反映される仕組みとなっている。 【Ｃ委員】 評価結果が交付金に反映される仕組みであることは理解した。評価結果の説明における「上位７割以内であったため」という表現について、どのような評価基準によるものか教えてほしい。 【事務局】 全国の自治体の取組状況を比較し、順位に応じて点数を付与する仕組みとなっている。上位１割以内、３割以内、５割以内、７割以内などの区分ごとに加点され、上位７割に入らなかった場合は０点となる。 【Ｃ委員】 すべての項目で高評価を得ることは難しいと理解しているが、評価が低い項目や未実施の取組のうち、今後特に重点的に取り組み、評価向上を目指したい事項があれば教えてほしい。 【事務局】 評価が低い項目のうち、高齢者を対象としたＰＦＳ事業については、他部署の取組が評価対象となる可能性があり、今後の活用を検討している。一方で、ケアプラン点検など既に一定の実績を上げている取組については、自治体規模等を考慮すると更なる実績向上が難しい面もあることから、評価点の獲得のみを目的とするのではなく、実効性を重視しながら取組を進めていきたい。 「心身・認知機能維持・改善者の割合」については、令和７年度から通いの場において後期高齢者質問票等を用いた機能評価を実施しており、今後の改善につながるものと考えている。また、「地域包括支援センター事業評価の達成状況」については、地域ケア会議の体系や地域課題を整理する仕組みが十分でなかったことから評価が低かったが、既に体制整備を進めており、今後の評価向上を見込んでいる。 【Ｄ委員】 「地域リハビリテーションの推進」において、「リハビリテーションに関する目標を介護保険事業計画に設定していないため得点できていない」とあるが、国が示すリハビリテーションに関する目標とは具体的にどのような内容を指すのか教えてほしい。 【事務局】 国は、リハビリテーションの推進に関する指標を活用した現状把握や目標設定の考え方を示しているが、山口市では、理学療法士会や作業療法士会などの関係団体の協力を得ながら取組を進めており、一定の成果を上げている。国が示す指標を活用した目標設定については、計画に位置付けていないが、地域の実情に応じた取組を推進している。

	「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題２『山口市地域包括支援センターの開設時間の変更』 【会長】 議題２『山口市地域包括支援センターの開設時間の変更』について、事務局の説明を求める。 【事務局】 資料３を用いて説明。 【会長】 議題２『山口市地域包括支援センターの開設時間の変更』について、委員に質問や意見を求める。 【Ｅ委員】 地域包括支援センターの窓口対応について、時間外は転送電話等により対応する体制となっているのか確認したい。 【事務局】 地域包括支援センターでは、２４時間対応体制を確保しており、時間外は代表電話から当番職員の携帯電話へ転送する仕組みにより対応している。 【Ｅ委員】 地域包括支援センターの時間外対応について、市民だけでなく警察などの関係機関にも周知を図ってほしい。特に休日や夜間に、緊急対応ではない相談等が寄せられ、対応に戸惑うことがあるため、役割や対応範囲を共有しておくことが重要である。 【事務局】 地域包括支援センターが日頃連携している関係機関に対しても、時間外対応体制について積極的に周知していきたい。貴重な御意見として今後の取組の参考としたい。 【Ｃ委員】 地域包括支援センターでは時間外も対応体制を確保しているとのことだが、資料からはその内容が分かりにくい。市民や関係機関への周知に当たっては、転送電話等による時間外対応体制についても明記し、分かりやすく伝えてほしい。 【事務局】 平常時と緊急時では対応方法が異なるため、緊急時に地域包括支援センターへ確実に連絡が取れる体制について、市民や関係機関に分かりやすく周知していきたい。 【Ｆ委員】 開設時間や相談受付時間については、市民に分かりやすく周知した上で運用することが重要である。また、受付時間を工夫することで、相談者への対応と職員の勤務環境の両立を図ることも必要と考える。あわせて、緊急時の対応体制についても引き続き周知をお願いしたい。 議題３「令和８年度介護予防支援事業者の新規指定」 【会長】 議題３「令和８年度介護予防支援事業者の新規指定」について、事務局の説明を求める。 【事務局】

	資料４を用いて説明。 【会長】 議題３「令和８年度介護予防支援事業者の新規指定」について、委員に質問や意見を求める。 ―質疑無し― 議題４「令和８年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定)」 【会長】 議題４「令和８年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定)」について、事務局の説明を求める。 【事務局】 資料５を用いて説明。 【会長】 議題４「令和８年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定)」について、委員に質問や意見を求める。 ―質疑無し― 【会長】 会議次第にある議事が終了し、委員に会議での質問や意見を求める。 ―質疑無し― ―議事終了― ３　その他 【事務局】 次回審議会及び運営協議会開催予定について説明 ―会議終了―
資料	（資料１）「第十一次山口市高齢者保健福祉計画・第十次山口市介護保険事業計画」（一次素案） （資料２）令和８年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 （資料３）山口市地域包括支援センターの開設時間の変更 （資料４）令和８年度介護予防支援事業者の新規指定 （資料５）令和８年度指定居宅介護支援事業者への一部業務委託（市内事業者の追加選定）
問い合わせ先	健康福祉部　介護保険課　管理担当 TEL ０８３－９３４－２８０５